

第8回トラックセミナー

トラック産業の健全化を！

執行部 陣内恒治

トラック産業の役割と
構造改革の課題

「トラック産業の将来を考える懇話会・近畿」（構成：全港湾大阪支部、同神戸支部、全日建連帯トラック支部・関連企業）主催の第8回トラックセミナーが1月30日、リーガロイヤルNCBにて、72名の参加で開催されました。



講師の関西大学社会安全学部・阿部誠治教授が「トラック産業の役割と構造改革の課題」として講演されました。まず、自動車運送事業の就業構造として、全産業的な高齢化と、平均賃金も10年前より30%以上減少し、長時間労働・低賃金等で若年労働力が不足しており、この影響はこれから重大な課題となるだろう。こうした構造の変化は、1990年の規制緩和により、運送会社が4万社から6万3千社へと激増した影響が大きい、最低保有台数の5台があれば、経験がなくても経営できるという酷い状況である。

1月15日の軽井沢スキーバス事故を引き起こした企業のように、儲け主義のブラック企業は安全管理を怠り、労基法違反を重ねて、重大事故を引き起こす。

また、2時間単位の時間指定など、ドライバーの過酷な労働をより深刻化させているネット通販市場の拡大も、運転手を肉体的にも精神的にも追い詰めています。

バス事故時のように、事故が起きてから、人の命を犠牲にして監査を強化するのではなく、その前に体力のない会社を把握して、集中的に改善させる政策がぜひとも必要です。ヒューマンエラーは結果であり、原因を追究しなければ真の改善は実現しません。

過当競争による

犠牲者の根絶を目指す

トラック、バス、タクシーを合わせると関係会社は10万社以上になる。しかし、国交省の監査官は360人ほどで、1年間に監査を受ける会社は全体の1~2割と、手が回らないのが現状です。



トラック事業の健全化のために「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」が2015年に設置されました。不良事業者の撤退強化、新規参入基準の見直し、適正な運賃収受、新しい運賃・料金制度、不適切な運送依頼の根絶など、改善すべき点は多くありま

す。そして、過去の事故から導き出された再発防止策を基に、徹底した改善策を構築する必要があります。



最後に、山元委員長が、トラック産業の健全化をめざすために、今後も継続して学習や行動に取り組み、政府に訴えていくことが重要である。国土交通省に対しては、規制緩和などの見直しの要請と「バス事故に関する声明とトラック産業の制度改善を求める声明」をあわせて申し入れ行動を実行する。そして、国に影響力を拡大させるために、参加者も懇話会の拡大に協力して頂きたいと話された。

終了後の懇親会でも、意見や感想、個々の企業、労働者の問題点などが語られました。労働者からは「過重労働の中の唯一の休日だったが参加した」などの声もあり、自分だけでなく、「学習することで社会や周りも変えていく必要性がある」との意見も出されました。

今後も積極的な行動を懇話会として進めていきます。第9回トラックセミナーも夏前に予定されています。

労使の意識改革で労働環境を向上させましょう。



第295号 2016年2月9日



発行
大阪市港区築港1-12-27
全日本港湾労働組合関西地方大阪支部
発行責任者 林 繁行



'16春闘で賃上げを勝ち取ろう！

書記長 林 繁行

支部2016春闘討論集会は、1月16日(土)~17日(日)の2日間、ホテルクライトン新大阪で31分会69名、執行部14名、来賓1名の計84名で開催されました。

開会あいさつでは山田副委員長から、16春闘に臨む決意の表明を受け、座長には岡組員(月星海運分会)、執行部より田村執行委員を選出しました。

冒頭、山元執行委員長より「16春闘は、ストライキを背景に産別要求と賃金引き上げを結合した闘いを組む」とアピールがなされました。

来賓の、関西地方本部・藤崎書記長からは、中央情勢や関西地本本部の取り組みの報告が行われました。

続いて、林書記長から、16春闘方針の具体案の提案、賃金引き上げ要求額一律2万円と港湾の政策課題、戦争法廃止と憲法改悪阻止、労働法制緩和反対、国民的諸課題の提案があり、具体的な討論を進めるとしました。

初日の16日(土)は春闘方針の提案後、分科会に移り、全体討論は翌日としました。

17日(日)の全体討論では、「ストレスチェック制度」、「マイナンバー」の取り扱い、組織強化拡大、残業計算時間外分母、賃上げ要求2万円、労災企業補償改訂、参議院選挙への取り組み、産別協定の闘い方などについて意見が出され、執行部が各々答弁しました。最終的には執行委員会より、9項目に及ぶ「まとめ」の提案され、

同時に、春闘カンパとして3000円が確認されました。

最後に樋口副委員長の閉会のあいさつの後、山元執行委員長の団結ガンバローで締めくくり、16春闘がよいよ始まりました。

安倍政権による、労働法改悪、特定秘密保護法、安保法などの戦争遂行政策など、社会が根底から変えられようとしている現在、労働組合の役割は非常に重要です。

賃上げ獲得、労働者の権利擁護のために頑張りましょう。



'16春闘討論集会討論報告

3分科会で活発な議論

A分科会まとめ

テーマ：賃金引き上げ・労働条件改善
執行部：山田・林・成田・川村・松本
組合員：23名

1. 「統一要求額2万円」は15春闘と同額であり、しかし実際の妥結額との開きが大きく、現実味がない等の意見が出されたが、強い反対意見はなく、中央提案を支持する。
2. 春闘は全国港湾との係わりが大きく、港湾産別春闘の流れに沿う形式で進められるので、生コンブロックも関西生コン産別で集団交渉を軸にたたかう。
3. 車両部会は、「産別春闘・集団交渉」に必要以上に縛られることなく、賃金ベースも企業によって格差があり、個別交渉が実態ではある。
4. 自主運営企業の組合員は、経営実態をよく把握しているため、闘争意識が持てない。利益配分はきちんと行なわれていることは理解している。
5. 争議分会は、労働委員会や裁判闘争中の分会は、個別交渉においても不誠実団交が多い。春闘でも、まともな回答は期待できず、対策を強化しなければいけない。
6. 経営が悪化している企業もあるが、求めても決算書を提出しないなどのことから、真実の経

営状態を把握判断することが困難。支部との連携を密にして分析する必要がある。

7. 雇われ経営者は自主的判断力が欠けている。常に親会社に伺いをたて、回答も親会社の方針を固守している。グループ企業の裁量権でも勝ち取る戦術を立てる。
8. 業績に関係なく、また産別として闘える企業に対しては他労組との共闘も背景に日程を限定して全力で闘う。



まとめ：

春闘は労働組合が展開する一斉賃金闘争であり、全組合員の力を結集できる最大の場面である。分会対企業だけの闘いではなく、地域の仲間の協力をも最大限に引き出せる時期でもある。また困難を多く抱えている分会も、支部と連携して対策を立て、職場状況や全体状況に合わせた戦術で、新たな地平を切り開く努力を望む。

(報告者 執行部・松本)

C分科会まとめ

テーマ：政治課題と反戦平和
執行部：山元委員長・吉馴・陣内・田村
組合員：23名

以下の4項目をテーマに討論しました。

1. 安倍政権との全面的対峙の戦線を形成するために、安保関連法の廃止、辺野古新基地建設阻などの反戦運動
2. 経済分野における、TPPの国会批准、アベノミクスの暴走問題、消費税増税、福祉の削減
3. 参議院選挙の勝利、与党との対立軸、労働法政改悪、非正規の組織化、貧困の格差



4. 朝鮮学校無償化、ヘイトスピーチ、慰安婦問題、教科書の国家統制

いずれも、議論が難しいと思われる課題であり、冒頭、山元委員長が政治の問題点を説明された。

TPPは、海外の安価な商品が流入することによってデフレを引き起こす可能性があり、日本の農業にも大きなダメージを与えるなど懸念されている。政治関係では住民投票で大阪都構想が否決

されたが、大阪W選挙では維新の圧勝だった。都構想には反対した市民の多くを引きつけることができなかった。維新の側は、政策よりもイメージ戦略によって勝利に結びつけた。こうした相手側の政治戦略を打破し、政治変革に結びつけなければ、我が方は後退を強いられるばかりである。

質疑では、「国家財政が破綻しないための増税は仕方ない。しかし明確にされない使い方に疑問がある」、「大阪市の借金が増加しているのに、借金を減らしているかのようなアピールで、支持率を高めた」、「政治不信による選挙離れ。それを利用してのが与党」、「労働者の雇用と生活保障を向上させるために、一人ひとりが政治に関心を持ち、安倍政権の暴走を止めなければいけない」などが出された。

行動提起として、戦争法廃止200万人署名運動、辺野古新基地建設阻止行動、憲法改悪阻止などの取組みを強化する。

同時に、政治課題に対する学習不足を解消するための学習会を開催することなどが提案された。

(報告者 執行部・吉馴)



B分科会まとめ

テーマ：組織強化・拡大と団結強化
執行部：樋口・國分・小林・山根・赤保
組合員：22名

支部は組織強化・拡大を永年の重要課題として、組織部の再編をおこない、地域ブロックで組織拡大キャンペーンの取り組みを進めてきました。今春闘で、さらに組織拡大・強化を進めるために、討論をおこないました。

1. 労働運動、とくに産別運動の全般的後退局面にある。この原因を一言で言うと、派遣法の改悪に見られるように、安倍政権によって労働法



の規制緩和が大きく進められ、非正規率が4割に達し、労働者が分断されていることが原因と言える。また、連合に代表される大企業労組は闘いを放棄している。しかし、労働者の貧困は激しく進行しており、労働者は救いの手を待っている。

組織化の大きなチャンスでもある。こうした労働者に、どのように手をさしのべるのか、アプローチするのかがわれわれに問われていると言える。

2. 具体的には、私たちの身近にいる職場の非正規労働者を正社員化する運動に取り組むことや、協力会社の従業員へのオルグ活動、職場のオール組織化に向けた運動と、職場の他労組に対して産別運動の共闘を提案し、拡大を進めているなどの発言がなされました。
3. 過去に、新たに全港湾に加入してきた分会員の加入の動機や、組織化に成功した経験者の話を聴き、経験を総括し、他の役員に役立てる必要があると思われる。去っていった労働

者の話も聞けると面白い。

4. 団結強化については、組合員一人ひとりの自覚を促すために、毎日の休憩時間を利用した職場集会と小規模の職場集会を開催し、組合員相互の議論を深めるなどの取り組みや、分会の各専門部担当者、分会主催の学習会の必要性や実践状況の取り組みなどが出されました。

【まとめ】

組合員一人ひとりが、組織の弱体化は自身の労働条件の低下に繋がるとの自覚を持ち、今こそ、懸命に頑張らなければならない。

(報告者 執行部・赤保)